

～北上市令和7年度補助金のお知らせ～

農業用先端技術機器等導入支援事業

公募期間
令和7年3月26日から
令和7年5月12日まで

《農業用先端技術機器を導入する方に補助金を交付します》

北上市では、生産効率の向上又は省力化によるコスト低減等を支援するため、先端技術機器を導入する農家に対して補助します。

※購入前の申請に限ります。

■補助対象者

次のすべてに該当する方

- ▶北上市内に住所を有する方（法人組織等を除く）
- ▶市税の滞納がない方

■補助対象

- 機器 ①農業用アシストスーツ
②農業用ドローン
③水稻用水管理システム
④その他市長が適当と認めるもの

資格 農業用ドローンの資格取得費用（機体と併せて申請可能です）

■補助金額

補助対象経費の4分の1の額とし、上限20万円

（水稻用水管理システムは上限10万円、農業用ドローン資格取得費用は上限5万円）

※予算の範囲内での交付となりますので交付要件を満たしていても必ず交付されるものではありません。

■スケジュール

①公募

令和7年5月12日（月）までに事業計画書を市農業振興課に提出してください。

提出の際に、見積書、カタログ及び税務証明書（市税の滞納がない証明として市民税課で取得）の添付をお願いします。

②補助金交付申請

①の事業計画書等を市が審査し、採択となった場合は補助金交付申請書を提出していただきます。

③補助金交付

交付申請に基づき、補助金を交付します。

※年度内の事業完了が必要です。

【お問い合わせ先】

北上市農林部農業振興課園芸畜産係

TEL0197-72-8238 FAX0197-64-2171

E-mail noushin@city.kitakami.iwate.jp

北上市 HP

